

【更新対象者向】 日本口腔科学会認定医制度における資格更新のご案内

日本口腔科学会認定医制度の資格更新申請が2025年9月1日～2025年12月31日で受付となります。

今回の受付期間までは、更新期限が失効してしまった先生も資格更新の申請を受付いたしますので、この機会に是非とも資格更新の申請をされますようお願い申し上げます。

更新受付期間

2025年(令和 7 年)12 月 31 日(消印有効)

対象者は、認定証(会員マイページ)記載:認定期限が

2022 年 11 月 30 日, 2023 年 5 月 31 日, 2024 年 5 月 31 日, 2025 年 5 月 31 日, 2026 年 5 月 31 日までの方々となります。

※今回の更新期間をもって、認定期限が2023年5月31日までの方の更新の受付を終了いたします。認定期限が2023 年 5 月 31 日までの方は今回の受付期間で更新されない場合、次回認定医(指導医)取得時は新規申請になります。

※指導医を取得された先生は指導医の更新期日に合わせて更新ください。

更新資格

認定医の更新には次の 1 および 2 の要件を満たす必要があります。

認定医の更新資格

1. 認定医制度 施行細則 第 9 条の要件を満たすこと

第 9 条 認定医および指導医の資格更新に関しては、5 年の認定期間内に次の(1)×(2)及び(3)を必ず含み、

(4)あるいは(5)の研修実績を要する。

- (1) 本学会が主催する学術集会(総会, 地方部会)4 回以上(総会時の学術集会 1 回以上を含む)
- (2) 本学会が主催する教育研修会などへの参加:4 回以上(総会時の教育研修会 1 回以上を含む)
- (3) 日本歯科医学会又は日本医学会の分科会が主催する学術集会等への参加:2 回以上
- (4) 口腔疾患治療に関する論文発表又は学会発表等:1 編又は 1 回以上
- (5) 口腔医療に関する症例の診療経験:5 例以上

※教育研修会相当の各講演は各地方部会での開催しております。

是非とも地方部会にご参加ください！！

2. 認定医更新単位要項に定められた所定の単位を満たすこと

第 1 条 申請および継続に要する単位数

認定医更新時:50単位

(日本口腔科学会認定医・指導医単位要項をご確認ください。)

指導医の更新資格

指導医の更新には次の 1 および 2 の要件を満たす必要があります。

指導医の更新資格(指導医の資格更新本学会認定医の更新をもって、認定される。認定医制度施行細則 第 10 条)

1. 認定医制度 施行細則 第 9 条の要件を満たすこと

第 9 条 認定医および指導医の資格更新に関しては、5 年の認定期間内に次の(1)×(2)及び(3)を必ず含み、

(4)あるいは(5)の研修実績を要する。

- (1) 本学会が主催する学術集会(総会、地方部会)4 回以上(総会時の学術集会 1 回以上を含む)
- (2) 本学会が主催する教育研修会などへの参加:4 回以上(総会時の教育研修会 1 回以上を含む)
- (3) 日本歯科医学会又は日本医学会の分科会が主催する学術集会等への参加:2 回以上
- (4) 口腔疾患治療に関する論文発表又は学会発表等:1 編又は 1 回以上
- (5) 口腔医療に関する症例の診療経験:5 例以上

※教育研修会相当の各講演は各地方部会でも開催しております。

是非とも地方部会にご参加ください！！

2. 認定医更新単位要項に定められた所定の単位を満たすこと

第 1 条 申請および継続に要する単位数

指導医更新時:100 単位

(日本口腔科学会認定医・指導医単位要項をご確認ください。)

提出書類

- 1) 認定医・指導医資格更新申請書および登録申請書(様式—認更 1, 登 4)
- 2) 学術集会, 研修会等の参加記録(様式—認更 2)
- 3) 業績目録(様式—認更 3)
- 4) 資格更新審査料および更新登録料 郵便振替払込請求書兼受領証(写)

・学術集会, 研修会等の参加記録および業績目録は規定を大幅に越える実績をお持ちでも, 必要な単位分のみ記載していただければ結構です。

手数料

認定医・指導医の更新審査料および更新登録料 計 20,000 円

～～*～*～*～*～*～*～*注意事項*～*～*～*～*～*～*～*

■各申請書類等の入手

更新申請書の書式は日本口腔科学会ホームページ

<https://stomatological-society.or.jp/ninteii/> からダウンロード可能です。

・HP からのダウンロードが困難な場合は、本学会事務局にご請求下さい。

■申請書類の送付先＜郵送または日本口腔科学会ホームページよりアップロード提出＞
＜郵送の場合＞

〒135-0033

東京都江東区深川 2-4-11 一ツ橋印刷株式会社 学会事務センター内

日本口腔科学会事務局

生涯教育制度評価認定委員会 行

簡易書留またはレターパック(ライトまたはプラス)にてご送付ください。

■更新申請料振込先

振込は郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

《郵便振替口座》

口座番号:00180-9-630158

加入者名:特定非営利活動法人日本口腔科学会

※通信欄に「認定医(指導医)更新申請料」など、内容がわかるように記載をお願いします。

認定医・指導医の更新申請の場合、申請後2週間以内に会員マイページに請求情報を作成いたします。

会員マイページよりクレジットカード・コンビニ決済等もご利用いただけます。

会員マイページからの決済をご利用される場合は、提出書類の「4)資格更新審査料および更新登録料
郵便振替払込請求書兼受領証(写)」の書面での提出は不要です。

■お問い合わせ

認定医制度に関するお問合せやご質問は、ホームページまたは、メールでのみ受付けしております。

下記の専用メールアドレスへお送りください。

認定医制度専用アドレス [E-mail:jss-service@onebridge.co.jp](mailto:jss-service@onebridge.co.jp)

ホームページ:<https://stomatological-society.or.jp/ninteii/>